

令和7年度 公益社団法人青森県社会福祉士会事業計画

I 基本方針

<基本理念>

会員一人ひとりが社会福祉の増進に取り組み、社会貢献できる、開かれた会の運営

<基本目的>

- (1)社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利擁護を推進する。
- (2)社会福祉に関する事業に従事する者の育成と資質の向上に努める。
- (3)社会福祉の質の向上・推進を図る。
- (4)会の活性化と安定した組織運営・財政を確立する。

II 令和7年度の運営方針

- (1)引き続き、会として社会貢献できるよう、社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護、社会福祉士業務の普及、会員の資質の向上のさらなる推進を図る。
- (2)「第3期中期計画」の進行工程表に基づき、基本目標に掲げる各種取組を着実に推進する。
- (3)会員のつながりを大切にし、会員の意見が適切に反映されるよう、会運営の活性化を図る。
- (4)成年後見事業に対する社会的役割に適切に応えていくため、法人後見事業を推進する。
- (5)高齢者・障がい者の虐待防止、権利擁護に向けて、さらなる取組の強化を図る。
- (6)生涯研修センターにおいて、基礎研修、スーパービジョン、認証研修等、各種の研修の実施体制を整備する。
- (7)若い会員の研修・交流の機会を確保する。
- (8)会を挙げて 2026 年度青森大会の企画立案及び準備を進める。
- (9)医療分野、学校教育分野、司法分野におけるソーシャルワークに関する研修等を行い、会員の資質の向上やソーシャルワークの普及・啓発を図る。
- (10)福祉サービス第三者評価事業の充実・拡大に向けて、調査員のフォローアップ等基盤の充実に努める。
- (11)災害発生時に会員が円滑に被災地支援活動を行うことができるよう、会員に対する支援を行う。
- (12)関係団体との連携のもと、ソーシャルワーカーデー事業を実施する。
- (13)会員個々の実践活動を発表する機会としての学術集会を開催し、実践力の向上を図る。
- (14)地域に根ざした福祉の向上を図るため、支部における会員活動の充実を図る。
- (15)安定した運営が可能となるよう、単年度収支での会計全体の黒字を維持する。
- (16)設立30周年記念誌を刊行し、長年の活動の記録を残す。

III 事業内容

【1 社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関する取組】

社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利を擁護することを目的としている社会福祉士として、差別や迫害を受けている人々の支援を行う。

1 不当な差別や虐待、災害等から人々の生活と権利を擁護する事業

以下の活動を通じ、元ハンセン病患者、ホームレス、被虐待者、被災者の支援を行う。

(1)元ハンセン病患者との交流及び支援（ハンセン支援部会）

- ・松丘保養園社会交流館見学

(2)ホームレスの実体庁舎及び支援（事務局）

- ・青森市からの依頼に基づくホームレスの実態調査

(3)高齢者・障害者の権利擁護（権利擁護委員会）

- ・介護従事者向け権利擁護研修（出前講座）

- ・権利擁護委員会内部フォローアップ研修会、チ勉強会

- ・青森県市町村等職員実務能力向上研修（青森県委託事業）

- ・青森県権利擁護意思決定支援研修（青森県委託事業）

- ・高齢者権利擁護研修会（青森県委託事業）

- ・青森県権利擁護相談窓口設置、アドバイザー派遣事業（青森県委託事業）

(4)被災者の支援活動（被災地支援委員会）

- ・被災地支援制度勉強会、災害ケースマネジメント汎用グッズ作成（被災地支援委員会）

- ・被災地調査、被災地支援活動従事会員への助成（災害発生時）

2 成年後見制度推進事業

社会福祉士の専門性に基づき、以下の活動を通じて成年後見活動を展開し、判断能力が不十分な人々を保護し、支援する。

① 「権利擁護センターぱあとなあ青森」の運営（ぱあとなあ青森運営委員会）

- ・家庭裁判所からの依頼に基づく受任候補者の推薦

- ・ぱあとなあ会員からの相談対応

- ・ぱあとなあ青森フォローアップ研修

- ・受任者面談の実施【年1回】

- ・ぱあとなあ全国会議（都道府県ぱあとなあ連絡協議会）への出席

② 成年後見制度に関する研修会等開催（ぱあとなあ青森運営委員会）

- ・成年後見活用講座の開催

- ・成年後見人材育成研修、成年後見人名簿登録研修、

③ 法人後見に関する取組（法人後見事業部）

- ・法人後見事業

- ・法人後見事業第三者委員会の開催【年1回】

【2 社会福祉の業務に従事する者の育成と資質の向上に関する取組】

より良い社会福祉サービスの提供を目指して、社会福祉に携わる者の育成と資質の向上を図る。

(1) 社会福祉士生涯研修制度に基づく研修(生涯研修センター)

- ・基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの実施
- ・基礎研修講師養成研修への派遣(東京都・2名派遣)
- ・スーパービジョン推進体制(マッチング等)の整備
- ・実践(研究)報告会の開催
- ・倫理綱領・行動規範研修の実施
- ・全国生涯研修委員会議への参画(東京都)
- ・東北北海道ブロック事務局連絡会議(生涯研修部会)への参加

(2) その他社会福祉に関する専門的技術・知識の習得・活用に関する事業

- ① 若年会員を中心とした自主研修活動(ユース部会)
 - ・北東北3県合同「小さな勉強会」(本県開催)への会員参加促進
- ② 医療ソーシャルワークの普及・向上(医療ソーシャルワーク部会)
 - ・医療ソーシャルワークに関する研修会開催【年1回】
- ③ スクールソーシャルワークの普及・向上(スクールソーシャルワーク部会)
 - ・スクールソーシャルワーカー事例検討研修会の開催
 - ・スクールソーシャルワーク公開講座
- ④ リーガルソーシャルワークの普及・向上(リーガルソーシャルワーク部会)
 - ・リーガルソーシャルワーク内部研修会(刑務所見学等)の開催
 - ・司法福祉に関する公開講座
- ⑦ 独立型社会福祉士のネットワーク形成及び広報(独立型社会福祉士委員会)
 - ・独立型社会福祉士実践研究報告会

【3 社会福祉の質の向上・増進を図るための取組】

地域における社会福祉のサービス向上のため、本会会員の有する専門性を活かして、次の事業を行う。

1 福祉サービス第三者評価事業の実施(福祉サービス第三者評価事業運営委員会)

- ・第三者評価事業の実施【実施件数4件】

2 社会福祉に関する啓発活動

ソーシャルワークの社会的認知を高め、社会の各分野で社会福祉士の活用を拡げるため、次の活動を行う。

(1) ソーシャルワーカーデーinあおもり(ユース部会)

- (2) 第34回日本社会福祉士会全国大会(青森大会)開催準備
 - ・第33回全国大会(島根大会)の運営視察、参加促進
 - ・青森大会の企画準備・広報(40市町村キャラバン等)・協賛募集等の活動
- (3) 本会設立30周年記念誌の発行

3 地域における社会福祉の増進(支部活動)

各地域の福祉課題の解決を目指して、各支部において次の活動を行う。

- (1) 東青支部
 - ・支部研修会【年3回】(うち1回公開講座)

- (2) 中南支部
 - ・支部研修会【年3回】
 - ・公開講座開催

- (3) 三八支部
 - ・支部研修会【年3回】

- (4) 西北五支部
 - ・支部勉強会【年3回】

- (5) 上十三支部
 - ・支部研修会【年3回】

- (6) 下北支部
 - ・支部研修会【年1回】

第1回(おひとり様の相続)、第2回(司法福祉・更生保護)、第3回(ハンセン病)

・むつ市ふれあい福祉展におけるPR展示

・むつ下北未来創成キャンパス祭におけるPR展示

【4 会の活性化と安定した組織運営・財政を確立するための取組】

第3期中期計画に掲げる基本理念「会員一人ひとりがやりがいをもって活動に参画し、県民の福祉の向上を図る」を踏まえつつ、組織と財政の運営に努める。

特に、地域共生社会の実現を目指す中で、福祉分野を超えて連携することが求められていること、そのような中で2026年度全国大会を開催する準備を行う年度であることを踏まえ、次の通り取り組む。

- (1) 社会福祉士及び本会に関する情報発信

将来的な協働を念頭に、県内の福祉関係はじめ関連分野の機関・団体に対し、全国大会PRを行う中で、社会福祉士及び本会の存在を周知する。

- (2) 安定した組織運営・財政の確立

- ① 会員の意見の反映

会員からの意見要望を集め、各委員会・部会・支部の事業計画や本会から行政機関などに
対して行う要請活動に反映させる仕組みを作る。

② 外部機関等への会員の参画の促進

外部委員推薦ガイドラインに基づき、円滑な推薦事務を遂行する。

③ 公益法人の運営管理、適切な経理処理

令和7年度から施行される公益法人制度改革改正に対応していく。

全国大会準備に伴う出費に対応していく。